

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74条）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和5年8月4日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 物品等又は特定役務の名称及び数量
令和5年度静岡県県税システム改修業務（ゴルフ場利用税電子申告調定処理対応）委託契約 一式
- 2 担当部局の名称及び所在地
静岡県経営管理部財務局税務課
静岡県静岡市葵区追手町9番6号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月13日
- 4 契約相手方の名称及び所在地
日本電気株式会社静岡支社
静岡県静岡市葵区黒金町3
- 5 契約金額
39,996,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定に該当